

議第60号

議決事項（公の施設の指定管理者の指定（高島市新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」））の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和4年8月31日

高島市長 福井正明

---

議決事項（公の施設の指定管理者の指定（高島市新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」））の変更につき議決を求めることについて

令和4年3月議会において議決を得た公の施設の指定管理者の指定（議第4号）について次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

3 指定の期間中「令和9年3月31日まで」を「令和5年3月31日まで」に変更する。